

栄養相談はこのように進みます

栄養相談当日は、3日間の食事記録を持参下さい。書ける範囲で結構です。

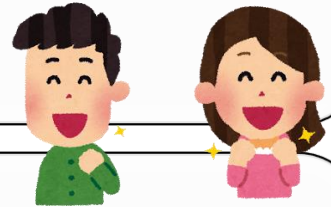
聞き取り

- ・ 現在の食生活状況、取り組まれている内容をお伺いします
- ・ あなたの不安や疑問をお聞きします



アドバイス

- ・ 効果的、かつ、実現可能な改善点を提案します
- ・ 実現に向けて、話し合います
- ・ カウンセリングで、不安や疑問を解決に導きます
- ・ 実行する内容を確認します



次回へ

- ・ フォローアップとして基本的に2か月後、栄養相談を受けていただきます
- ・ 糖尿病の他、塩分制限や糖尿病性腎症等、制限内容が多岐にわたる場合、2回目の栄養相談でお話しさせていただきます

栄養相談 詳細

- 所要時間 : 初回60分、2回目以降30分
費用 : 3割負担の場合、780円
担当 : 管理栄養士 (糖尿病療養指導士)

糖尿病療養指導士とは？

糖尿病治療にもっとも大切な自己管理 (療養) を患者さんに指導する医療スタッフです。

高度でかつ幅広い専門知識をもち、患者さんのセルフケアを支援します。この資格は、一定の経験を有し試験に合格した看護師・管理栄養士・臨床検査技師・薬剤師・理学療法士に与えられます。茨城県内で糖尿病療養指導士の資格を持つ管理栄養士は、平成29年6月時点で98名となっています。

管理栄養士 古仁所

(こにしよ) が担当します

